

議案の概要

令和2年 第9回 臨時会
令和2年11月12日招集

議案第140号 専決処分の承認を求めることについて（地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正）

地域経済牽引事業の推進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の一部改正に伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、地域経済牽引事業推進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを本議会の承認を求める。

議案第141号 備品購入契約の締結について（小学校タブレットパソコン）

備品購入契約（小学校タブレットパソコン）を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び八頭町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年条例第56号）第3条の規定により本会議の議決を求める。

議案第142号 備品購入契約の締結について（中学校タブレットパソコン）

備品購入契約（中学校タブレットパソコン）を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び八頭町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年条例第56号）第3条の規定により本会議の議決を求める。

議案第143号 八頭町公共下水道竹ノ下排水区雨水幹線の建設工事委託に関する協定の締結について

八頭町公共下水道竹ノ下排水区雨水幹線の建設工事委託に関する協定を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び八頭町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年条例第56号）第2条の規定により本議会の議決を求める。

議案第144号 財産の貸付について（コンテナオフィス）

町有財産（土地・建物）を貸付することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号及び第237条第2項の規定により本議会の議決を求める。

【議案第145・146号関係】

八頭町議会第9回臨時会議会運営委員会資料(補正予算関係)

(単位:千円)

議案 番号	概要説明	増減等	金額	
第145号	令和2年度八頭町一般会計補正予算(第9号)			
	補正前 13,390,809			
	補正額 1,039			
	補正後 13,391,848			
	(歳入の主なもの)			
款 16 県支出金	補正額 1,039	増 新規	1,039	
	松くい虫等防除事業費補助金			
第145号	(歳出の主なもの)			
	款 2 総務費	補正額 4,443	増 増	4,443
		情報通信基盤整備事業(委託料)		
	款 5 農林水産業費	補正額 1,386	増 新規	1,386
		松くい虫等防除事業(委託料)		
款 12 予備費	補正額 △ 4,790	減 減	△ 4,790	
	予備費			
第146号	令和2年度八頭町簡易水道特別会計補正予算(第2号)			
	補正前 292,248			
	補正額 7,400			
	補正後 299,648			
	(歳入の主なもの)			
款 5 町債	補正額 7,400	増 増	7,400	
	水道施設整備事業債			
第146号	(歳出の主なもの)			
	款 1 総務費	補正額 7,400	増 増	7,400
	一般管理費(工事請負費)			